

2-⑤ 発展的な教育により社会へ参画する力を育成する

取組 1 1	情報通信技術（ICT）活用能力と情報モラルの育成
--------	--------------------------

※ICT:Information and Communication Technology

【担当所属：義務教育課 高校教育課 総合教育センター】

1 現状

インターネットがグローバルな情報通信基盤となり、経済社会に変革をもたらしています。また、パソコンや携帯電話、タブレット型端末等が広く個人に普及し、誰もが情報の受け手だけでなく送り手としての役割も担うようになってきています。こうした情報化が進展する中で、大量の情報の中から物事の本質を見極めて取捨選択できる力や、情報の表現やコミュニケーションの効果的な手段としてコンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用する能力が求められています。

さらに、ネットワーク上の有害情報や悪意のある情報発信等、情報化の影の部分への対応も喫緊に求められています。

こうした状況を踏まえて、情報通信ネットワーク等の情報手段を適切に活用できる能力（ICT活用能力）とともに、正しく利用しようとする倫理観・危険回避能力（情報モラル）の育成に努めています。

(1) ICT活用能力の育成

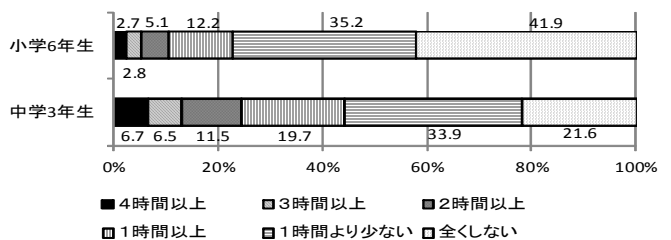
各学校では、児童生徒の発達段階に応じて、ICT活用能力の育成を計画的・系統的に行っています。

校種	主な教科等	主な学習
小学校	総合的な学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>調べ学習における、インターネットを利用した情報収集</li> <li>ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフト等を利用した調べ学習のまとめや発表</li> </ul>
中学校	技術・家庭科	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報通信ネットワークにおける基本的な情報利用の仕組み等の理解</li> <li>情報に関する技術の適切な評価と活用</li> </ul>
高校	情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題や目的に応じて情報手段を適切に活用すること</li> <li>情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解</li> </ul>

(2) 情報モラルの育成

児童生徒の携帯電話の所持率が高くなる中で、インターネット上でのいじめや犯罪被害が発生しています。各学校では、日常の指導に加え外部講師による「情報モラル講習会」等を開催（H24小学校49.2%、中学校80.5%）し、児童生徒が携帯電話等の正しい利用方法を身に付け、被害者や加害者にならないよう、特別活動の時間等で指導しています。

普段（月～金）、1日あたりどれくらいの時間、インターネットをしていますか。



(3) 教員の指導力・学校における情報環境 ( )内は全国

教員のICTを活用した指導力	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒のICT活用を指導できる教員</li> <li>授業中にICTを活用して指導できる教員</li> </ul>	63.5 (63.7)% 66.9 (67.5)%
学校における情報機器等の整備状況	・コンピュータ1台当たりの児童生徒数	6.2(6.5)人/台

学校における教育の情報化の実態等に関する調査（平成24年度文部科学省）

(4) 教員への支援

学校の情報化推進を目指して、総合教育センターでは「授業におけるICT活用」「校務におけるICT活用」「情報モラル教育の推進」を中核とする、情報活用及び情報教育関連の研修講座を実施しています。また、学校の情報化推進を図る上での課題解決に向けた技術的な支援等も実施しています。

また、総合教育センター内にあるカリキュラムセンターでは、教職員が開発した教育用ソフトウェアを提供し、児童生徒にとって分かりやすい授業を実施できるよう支援しています。

（提供可能ソフト309タイトル、平成24年度提供数2,680本）

## 2 課題

- (1) 児童生徒のICT活用能力の実態を正確に把握し、指導を充実すること
- (2) 情報モラルに対する理解を含めた、成長段階に応じた情報リテラシー（※1）教育を充実させること
- (3) 児童生徒の教科学習をより効果的にするために、学習指導の中でICTを活用し効果的な授業の推進を図ること

## 3 取組の方向

- (1) 小・中・高校の12年間を見通して児童生徒に系統的にICT活用能力と情報活用能力の育成を図ります。
- (2) インターネット上でのいじめ問題を踏まえ、保護者や関係団体等と連携し、情報社会の進展とともに変化する特性を教員が理解した上で、児童生徒の情報モラルの育成に努めます。
- (3) 各高校では一斉学習に加え、個別学習、協働学習のためICTを有効活用します。
- (4) 教員のICTを活用した指導力向上のため、研修の充実を図ります。

## 4 主な取組内容

- (1) 各教科や総合的な学習の時間等で、目的に応じて必要な情報を集めたり、取り出したりする活動を充実させます。
- (2) 発達段階に応じて身に付けさせたいICT活用能力について明らかにし、児童生徒によるICT活用の場面を取り入れた授業を推進します。
- (3) ICTを活用した協働型・双方向型の授業の実践例を周知します。
- (4) 各高校において、生徒のICT機器活用能力の達成目標を設定します。
- (5) インターネット上でのいじめ問題を含めた情報モラルの育成・啓発のため、児童生徒や保護者向けの講習会を行います。また、教員研修等を通じ、インターネット等に関する知識や「ネット上のいじめ」の実態を伝え、教員の理解を深めます。
- (6) 総合教育センターにおいて、デジタル教科書、タブレット型端末等を利活用した授業実践力を高める研修を行います。また、校内研修を支援するために、講師が各学校へ出向いて研修を実施します。
- (7) G-TaK（デジタル機器用の教材）の更なる充実を図るとともに、それら教材等をより利用しやすくするために、G-TaKのWebページを充実します。

## 5 達成目標

目標の概要	基準年度の状況(H25)	目標年度の状況(H30)
(1) 小・中学生のICT活用能力		
① コンピュータで文字を打つなど基本的操作が身に付いている小学生の割合	89.1%	100%
② コンピュータ等の情報手段を積極的に活用している中学生の割合	76.6%	100%
(2) 授業中にICTを活用して指導できる公立学校教員の割合	66.9%(H24)	100%
(3) インターネット利用時に守るべきルールやマナーを身に付けている小・中学生の割合	H26から調査実施	100%

## 6 他の施策分野における関連した取組

- (1) 子どもたちを取り巻くインターネットの有害情報環境の実態や影響を把握し、その問題解決を図る基本的な技能を習得したセーフネット活動委員会インストラクターによる啓発活動を進めています。
- (2) 子どもにインターネットの危険性やルールを分かりやすく伝えるために考案したセーフネット標語「おぜのかみさま」（※2）による広報啓発を進めています。（以上、少子化対策・青少年課）

※1 情報リテラシー：情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと

※2 セーフネット標語「おぜのかみさま」：おくらない（写真）、ぜったいに会わない！、のせない（個人情報）、かきこまない（悪口）、みない（有害サイト）、さがさない（出会い）、まもる（ルール）の頭文字を使って、小中学生に親しみのある「尾瀬」をモチーフに、ぐんまちゃんを使ったイメージキャラクター「尾瀬守さま」を作成しました。